5 高齢社会に対応した市場の活性化と 調査研究推進のための基本的施策

(1) 高齢者向け市場の開拓と活性化

ア 医療・介護・健康関連産業の強化

地域における公的保険外の予防・健康管理 サービスの創出に向け、医療分野等のグレー ゾーン解消による新ビジネスの創出や、「地域 版ヘルスケア産業協議会」の全国展開等の推進 を図る。また、企業等の健康投資・健康経営を 促すため、中小企業等における取組を顕彰する 制度の拡大等を図っていく。

イ 不安の解消、生涯を楽しむための医療・介 護サービスの基盤強化

医療・介護従事者不足や医師の診療科偏在・地域偏在の課題等の解決のための取組として、平成29年度も引き続き、地域医療支援センターの取組支援、チーム医療の推進等を行っていく。医学部入学定員については、20年度から段階的に増員を行ってきているが、29年度も158人の増員を行う(20年度からの増員は累計1,795人)。病床に応じた医療資源の投入を行い、効率的・効果的な質の高い医療サービスを安定的に提供できる体制の構築に向けた取組を進める。

さらに、地域包括ケアの推進等により住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような体制整備を目指して、引き続き在宅医療・介護の連携推進など、制度、報酬及び予算面から包括的に取組を行う。

ウ 地域における高齢者の安心な暮らしの実現

地域主導による地域医療の再生や在宅介護の 充実を引き続き図っていく。そのため、医療、 介護の専門家を始め、地域の多様な関係者を含めた多職種が協働して個別事例の支援方針の検討等を行う「地域ケア会議」の取組や、情報通信技術の活用による在宅での生活支援ツールの整備などを進め、地域に暮らす高齢者が自らの希望するサービスを受けることができる社会を構築していく。

新たなシニア向けサービスの需要の創造、高齢者の起業や雇用の促進、高齢者が有する技術・知識等の次世代への継承等の好循環を可能とする環境を整備していく。

(2) 超高齢社会に対応するための調査研究等 の推進と基盤整備

ア 健康・医療関連分野におけるイノベーションの推進

「健康・医療戦略」(平成26年月閣議決定、平成29年2月一部変更)及び「医療分野研究開発計画」(平成26年7月健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月一部変更)に掲げる諸施策を効率的・効果的に推進していく。

「国立研究開発法人日本医療研究開発機構」は、各省の医療分野の研究開発関連予算を集約し、「医療分野研究開発推進計画」に基づき、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行う。

イ 高齢者に特有の疾病及び健康増進に関する 調査研究等

高齢者の健康保持等に向けた取組を一層推進するため、ロコモティブ・シンドローム(運動器症候群)、要介護状態になる要因の一つである認知症等に着目し、それらの予防、早期診断及び治療技術等の確立に向けた研究を行う。

がん対策については、「がん対策推進基本計画」 (平成24年6月閣議決定。以下「基本計画」

という。) に掲げられた3つの全体目標(「がん による死亡者の減少」、「全てのがん患者とその 家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」、 「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」) や、27年12月に策定した「がん対策加速化プ ラン」を踏まえ、「放射線療法、化学療法、手 術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医 療従事者の育成」、「がんと診断された時からの 緩和ケアの推進」等の課題について総合的かつ 計画的に取り組んでいく。また、がん医療に関 する状況の変化や28年12月に改正されたがん 対策基本法(平成18年法律第98号)の内容を 勘案し、がん対策の進捗状況と評価を踏まえた 上で、基本計画の見直しを行う。がん研究につ いても、基本計画に基づき策定された「がん研 究10か年戦略」を踏まえ実施する。基本計画 に明記されている政策課題の解決に向けた政策 提言に資することを目的とした調査研究等に加 えて、がんの新たな予防法・早期発見手法の実 用化、新規薬剤・医療機器開発、標準治療の開 発等を目指した研究を強力に推進する。特に、 小児がんや高齢者のがん、難治性がん、希少が ん等、ライフステージや個々の特性に着目した がん研究を強力に推進することによりライフス テージ別のニーズに応じたがん医療の提供を目 指す。

また、次世代のがん医療の実用化に向けて、 がんの生物学的な本態解明に迫る研究、がんゲ ノム情報など患者の臨床データに基づいた研究 及びこれらの融合研究を推進する。

日本が強みを持つロボット技術や診断技術等を活用して、低侵襲の治療装置や早期に疾患を発見する診断装置など、世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・実用化を推進する。また、関係各省や関連機関、企業、地域支援機関が連携し、開発初期段階から事業化に至

るまで、切れ目なく支援する「医療機器開発支援ネットワーク」を通じて、異業種参入も念頭に、ものづくり中小企業と医療機関等との医工連携により、医療現場が抱える課題を解決する医療機器の開発・事業化を推進する。こうした事業を国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じて実施する。

ウ 高齢者の自立・支援等のための医療・リハ ビリ・介護関連機器等に関する研究開発

高齢者等の自立や社会参加の促進及び介護者の負担の軽減を図るためには、高齢者等の特性を踏まえた福祉用具や医療機器等の研究開発を行う必要がある。

福祉や医療に対するニーズの高い研究開発を 効率的に実施するためのプロジェクトの推進、 短期間で開発可能な福祉用具・医療機器の民間 による開発の支援等を行う。

「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」(平成5年法律第38号)に基づき、福祉用具の実用化開発を行う事業者に対する助成や、研究開発及び普及のために必要な情報の収集・分析及び提供を実施する。

また、民間企業等が行う高齢者や介護従事者 等の現場のニーズに応えるロボット技術の研究 開発を引き続き支援する。

さらに、開発の前段階から介護現場のニーズ の伝達、試作機器について介護現場での実証 (モニター調査)等を行い、介護ロボットの実 用化を継続して支援する。

エ 情報通信の活用等に関する研究開発

高齢者等が情報通信の利便を享受できる情報 バリアフリー環境の整備を図るため、引き続き、 高齢者等向けの通信・放送サービスに関する技 術の研究開発を行う者に対する助成等を行う。

また、高齢者等が安全で快適に移動できるよ う、最先端の情報通信技術等を用いて、運転者 に周辺の交通状況や信号灯火に関する情報等を 提供することで注意を促し、ゆとりをもった運 転ができる環境を作り出す安全運転支援システ ム (DSSS)・信号情報活用運転支援システム (TSPS) やETC2.0等のITS (高度道路交通シ ステム) に関する研究開発及びサービス展開を 実施する。

高齢者事故対策や移動支援等の諸課題の解決 に大きな期待がされている自動車の自動運転に 関して、「国土交通省自動運転戦略本部」の下、 高齢者事故対策を目的とした自動運転技術の開 発及び普及促進策の検討や、中山間地域におけ る「道の駅」等を拠点とした自動運転サービス の実験・実装を推進する。

さらに、介護サービスの生産性の向上等を図 るため、介護事業所のICTの活用等による業 務効率化の取組やICTを活用した事業所間の 連携の取組をモデル的に実施するとともに、効 果的・効率的なサービス提供モデルの分析・評 価・普及等を行う。

オ 高齢社会対策の総合的な推進のための政策 研究

(ア) 高齢社会対策総合調査・研究等

高齢社会対策総合調査として、高齢社会対策 の施策分野別にテーマを設定し、高齢者の意識 やその変化を把握している。平成29年度は、 高齢者の健康に関する意識調査を実施するとと もに、政府の方針や経済社会情勢の変化を踏ま えたテーマを設定する調査研究を実施する。

また、高齢者等の安全・安心な生活の実現の ために、国立研究開発法人科学技術振興機構が 実施する戦略的創造研究推進事業(社会技術研 究開発)において、27年度までに実施した、

研究者と関与者との協働による社会実験を含ん だ、高齢社会の問題解決に資する研究開発の成 果を集約・統合し、社会に実装する取組を推進 する。

全世代が参画する超高齢社会に対応 した基盤構築のための基本的施策

(1) 全員参加型社会の推進

ア 若年者雇用対策の推進

(ア) 新卒者等への正社員就職の支援

「若者雇用促進法」に基づく、①新卒者の募 集を行う企業による職場情報の提供の仕組み、 ②ハローワークにおける一定の労働関係法令違 反に係る求人者の求人不受理、③若者の雇用管 理が優良な中小企業についての認定制度(ユー スエール認定制度)等について、その取組を促 進する。

また、全国57か所の新卒応援ハローワーク 等を拠点に、ジョブサポーターが新規学卒者等 の在学中から就職、職場定着までの一貫した支 援を展開する。

さらに、事業主に対して既卒3年以内新卒扱 いについて周知を行うとともに、既卒者等の新 規学卒枠での応募機会の拡大及び採用・定着の 促進を図るため、特定求職者雇用開発助成金 (三年以内既卒者等採用定着コース) の充実に より、当該助成金を活用した既卒者等の応募機 会の拡大を図っていく。

加えて、地方への正社員就職を促進するた め、「地方人材還流促進事業」(LO活プロジェ クト)により、東京圏・大阪圏において地方へ の就職を希望する若年者の掘り起こしを図ると ともに、新卒応援ハローワーク等に就職支援 コーディネーター等を新たに配置し、地方自治 体等と連携した就職支援を実施する。